

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目9番2号
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
代表取締役社長 石 井 茂

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、議決権行使の方法につきましては、3ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始予定時間 午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム

3. 目的事項

- 報告事項
1. 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入および業務執行取締役に対する付与する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の行使条件一部変更の件

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙の使用量を節約するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 4. 招集ご通知添付書類に関する事項

紙の使用量を節約するため、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sonyfh.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

【株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sonyfh.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。】

以 上

## 【議決権行使のご案内】

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 〈郵送による議決権行使〉

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 〈インターネットによる議決権行使〉

インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、平成29年6月20日（火曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使されますようお願いいたします。なお、ご不明な点などがございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりインターネット接続料金などが必要になる場合は株主さまのご負担となります。

#### 議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

### 〈機関投資家の皆さまへ〉

議決権行使の方法として、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当年度の期末配当につきましては、当年度の業績や事業環境等を総合的に勘案し、前年度の期末配当と同額の1株につき55円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金55円  
総額23,922,086,375円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月22日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | いし い しげる<br>石井 茂<br>(昭和29年7月31日)     | 昭和 53年 4月 山一證券(株) 入社<br>平成 10年 6月 ソニー(株) 入社<br>平成 13年 4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長<br>平成 16年 4月 当社 取締役<br>平成 27年 6月 当社 代表取締役副社長<br>ソニー生命保険(株) 取締役 (現在)<br>ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)<br>ソニー銀行(株) 取締役 (現在)<br>平成 28年 6月 当社 代表取締役社長 (現在)<br><当社における地位および担当><br>代表取締役社長<br>監査部担当<br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役<br>[取締役候補者とした理由] 石井 茂氏は、平成13年4月のソニー銀行(株)設立以来、代表取締役社長としてその経営に携わり、平成16年4月からは当社の取締役を兼任してきました。また、平成27年6月からは当社の代表取締役として当社グループの経営において重要な役割を果たしております。当社の代表取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。                                                                                                                                                                                               | 32,500株      |
| 2     | きよ みや ひろ あき<br>清宮 裕晶<br>(昭和37年6月21日) | 昭和 61年 7月 ユナイテッドオブオマハ生命保険会社 (現 オリックス生命保険(株)) 入社<br>平成 2年 1月 ソニー・プルコ生命保険(株) (現 ソニー生命保険(株)) 入社<br>平成 12年 4月 ソニー生命保険(株) 数理部 統括部長<br>平成 14年 11月 同社 ALM部 統括部長<br>平成 19年 6月 同社 執行役員 数理部、経理部、運用管理部担当<br>平成 23年 6月 同社 執行役員<br>兼 当社 執行役員<br>平成 25年 6月 ソニー生命保険(株) 執行役員常務 運用企画部、経営企画部、新事業推進部担当<br>平成 27年 4月 当社 執行役員常務<br>平成 27年 6月 当社 常務取締役 (現在)<br>ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)<br>ソニー銀行(株) 取締役 (現在)<br>ソニー・ライフケア(株) 取締役 (現在)<br>平成 28年 4月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務 (現在)<br><当社における地位および担当><br>常務取締役<br>広報・IR部担当<br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務、ソニー損害保険(株) 取締役、<br>ソニー銀行(株) 取締役、ソニー・ライフケア(株) 取締役<br>[取締役候補者とした理由] 清宮 裕晶氏は、ソニー生命保険(株)において長年にわたって数理、経理、運用管理等を担当してきました。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。 | 8,459株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する株式の数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3     | いとう ゆたか<br>伊藤 裕<br>(昭和30年5月25日)   | <p>昭和 57年 4月 ソニー(株) 入社<br/> 平成 14年 4月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO<br/> 平成 17年 4月 ソニー(株) グローバルヘッドクォーター 経営企画部門 部門長<br/> 平成 21年 4月 ソニー生命保険(株) 営業業務本部 本部長<br/> 平成 21年 6月 同社 執行役員 営業業務本部 本部長<br/> 平成 23年 5月 同社 執行役員 人事部、総務部、ウェルネスセンター担当<br/> 平成 24年 4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部 企画管理担当<br/> 平成 25年 6月 当社 執行役員 総合管理部、経理部担当<br/> 平成 26年 4月 ソニー・ライフケア(株) 取締役<br/> 平成 26年 6月 当社 常務取締役<br/> ソニー生命保険(株) 取締役<br/> ソニー損害保険(株) 取締役<br/> ソニー銀行(株) 取締役<br/> 平成 27年 6月 当社 取締役 (現在)<br/> ソニー銀行(株) 代表取締役社長 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー銀行(株) 代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 伊藤 裕氏は、ソニー生命保険(株)および当社において、管理部門を中心に経営に携わり、平成27年6月からはソニー銀行(株)の代表取締役社長を務めるなど、当社グループの経営について豊富な知見を有しております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 3,700株   |
| 4     | はぎもと ともお<br>萩本 友男<br>(昭和31年7月27日) | <p>昭和 55年 4月 ミソルタカメラ販売(株) (現 コニカミソルタ(株)) 入社<br/> 平成 6年 9月 ソニー生命保険(株) 入社 ライフプランナー<br/> 平成 9年 4月 同社 新宿第7支社長<br/> 平成 11年 6月 同社 新宿ライフプランナーセンター第4支社長<br/> 平成 22年 4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部長<br/> 平成 22年 6月 同社 執行役員常務<br/> 平成 24年 6月 同社 執行役員専務<br/> 平成 26年 6月 同社 取締役 執行役員専務<br/> 平成 27年 4月 同社 代表取締役社長 (現在)<br/> 平成 27年 6月 当社 取締役 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー生命保険(株) 代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 萩本 友男氏は、ソニー生命保険(株)において営業部門を担当し、平成27年4月からは同社の代表取締役社長として同社の成長を牽引しております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                                                                                                                 | 15,780株  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5     | におわあつお<br>丹羽 淳雄<br>(昭和32年8月19日)       | <p>昭和 56年 4月 ソニー(株) 入社<br/> 平成 13年 1月 アイワ(株) 執行役員<br/> 平成 16年 6月 ソニー(株) 経営企画部門 部門長<br/> 平成 17年 5月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO<br/> 平成 20年 8月 ソニー(株) VP 経営企画部門 部門長<br/> 平成 22年 4月 ソニー損害保険(株) 執行役員<br/> 平成 23年 6月 同社 取締役 執行役員<br/> 平成 24年 6月 同社 取締役 専務執行役員<br/> 平成 25年 4月 同社 代表取締役社長 (現在)<br/> 平成 25年 6月 当社 取締役 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー損害保険(株) 代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 丹羽 淳雄氏は、ソニー損害保険(株)において経営企画を担当し、平成25年4月より同社の代表取締役社長としてその経営に携わり、成長に貢献しております。また、同年6月からは当社の取締役を兼任しております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 3,000株       |
| 6     | すみもと ゆういちろう<br>住本 雄一郎<br>(昭和33年2月28日) | <p>昭和 55年 4月 ソニー(株) 入社<br/> 昭和 63年 8月 ソニー・プルコ生命保険(株) (現 ソニー生命保険(株)) 入社<br/> 平成 8年 4月 ソニー生命保険(株) 経営企画部 統括部長<br/> 平成 10年 4月 同社 理事 支社営業本部 企画管理部 統括部長<br/> 平成 11年 4月 同社 理事 代理店営業本部 企画管理部 統括部長<br/> 平成 17年 4月 同社 執行役員 代理店営業本部長<br/> 平成 22年 6月 同社 執行役員常務 代理店営業本部長<br/> 平成 24年 6月 同社 執行役員専務 代理店営業本部長<br/> 平成 25年 6月 同社 取締役 執行役員専務 人事部、ウェルネスセンター、広報部担当<br/> 平成 26年 4月 同社 取締役 執行役員専務 代理店営業本部長<br/> 平成 27年 4月 同社 取締役 執行役員専務 新事業推進部、運用企画部担当<br/> 平成 28年 6月 当社 専務取締役 (現在)<br/> ソニー生命保険(株) 取締役 (現在)<br/> ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)<br/> ソニー銀行(株) 取締役 (現在)</p> <p>&lt;当社における地位および担当&gt;<br/> 専務取締役<br/> 総合リスク管理部、コンプライアンス部、人事部、総務部、経理部担当</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 住本 雄一郎氏は、ソニー生命保険(株)において経営企画部、代理店営業本部、新事業推進部等を担当し、平成28年6月からは当社の専務取締役としてリスク管理、コンプライアンス、人事、総務、経理を担当するなど、当社グループの経営について幅広い知見を有しております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 5,692株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 7     | かん べ し ろう<br>神戸 司郎<br>(昭和36年12月18日)            | <p>昭和 59年 4月 ソニー(株) 入社<br/> 平成 元年 12月 ソニー・ヨーロッパ 法務部門 部長<br/> 平成 13年 7月 ソニー(株) 法務センター カンパニー法務部 統括部長<br/> 平成 14年 7月 同社 コンプライアンス部門 グループ法務戦略部 統括部長<br/> 平成 15年 7月 同社 グループCEO/COOオフィス 統括部長<br/> 平成 20年 4月 同社 グループ戦略部門長<br/> 平成 21年 7月 同社 VP 広報・CSR担当<br/> 平成 22年 6月 同社 業務執行役員 SVP 広報・CSR担当<br/> 平成 26年 4月 同社 業務執行役員 SVP 広報、CSR、渉外、ブランド担当<br/> 平成 26年 6月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、ブランド担当<br/> 平成 26年 9月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当<br/> 平成 27年 6月 当社 取締役 (現在)<br/> 平成 28年 8月 ソニー(株) 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&amp;プライバシー担当 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー(株) 執行役 EVP</p> <p>[取締役候補者とした理由] 神戸 司郎氏は、ソニー(株)において長年にわたって法務、コンプライアンス、広報、CSRなどを担当し、平成26年6月からは同社の執行役として経営に携わっております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 一株       |
| 8     | [社外取締役候補者]<br>やま もと いさお<br>山本 功<br>(昭和32年5月2日) | <p>昭和 56年 4月 (株)野村総合研究所 入社<br/> 平成 3年 1月 同社 事業戦略室室長<br/> 平成 8年 7月 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門ディレクター<br/> 平成 11年 1月 同社 投資銀行部門マネージングディレクター<br/> 平成 14年 1月 同社 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター<br/> 平成 15年 12月 (株)SIGインスティテュート 代表取締役社長<br/> 平成 18年 3月 ジャパン ケーブルキャスト(株) 取締役<br/> 平成 18年 7月 (株)マスケューン (現 (株)みんかぶ) 監査役<br/> 平成 19年 9月 同社 取締役<br/> 平成 21年 11月 起業投資(株) 代表取締役 (現在)<br/> 平成 23年 6月 当社 取締役 (現在)<br/> 平成 24年 3月 ビルコム(株) 取締役 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> 起業投資(株) 代表取締役<br/> ビルコム(株) 取締役</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 山本 功氏は、長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&amp;Aのアドバイザー業務の経験を有しており、また、当社と特別の利害関係もないことから、社外取締役および独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>                                                                                                                                                             | 7,000株   |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 9     | [社外取締役候補者]<br>くに や し ろう<br>国谷 史朗<br>(昭和32年2月22日) | 昭和 57年 4月 弁護士登録<br>大江橋法律事務所 (現 弁護士法人大江橋法律事務所) 入所<br>平成 9年 6月 サンスター(株) 監査役<br>平成 14年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員 (現在)<br>平成 18年 6月 日本電産(株) 監査役<br>平成 24年 3月 (株)ネクソン 取締役 (現在)<br>平成 24年 6月 (株)荏原製作所 取締役 (現在)<br>平成 25年 6月 当社 取締役 (現在)<br>武田薬品工業(株) 監査役<br>平成 28年 6月 武田薬品工業(株) 取締役 (現在)<br><重要な兼職の状況><br>弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員<br>[社外取締役候補者とした理由等] 国谷 史朗氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士法人大江橋法律事務所の代表社員として活動されており、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、また、当社と特別の利害関係もないことから、社外取締役および独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 | 一株               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ソニー(株)は、当社の親会社であります。
3. 神戸 司郎氏は、現在、ソニー(株)の執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&プライバシー担当であります。(「EVP」はエグゼクティブ・バイス・プレジデントの略であります。)
4. 山本 功氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 国谷 史朗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、山本 功氏および国谷 史朗氏と会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 山本 功氏および国谷 史朗氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 是永 浩利氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| <p>これ なが ひろ とし<br/>是 永 浩 利<br/>(昭和40年6月28日)</p> | <p>昭和 63年 4月 ソニー(株) 入社<br/>平成 19年 4月 同社 経理部門 企画・業務管理部 担当部長<br/>平成 20年 1月 同社 経理部門 連結経理部 担当部長<br/>平成 24年 7月 同社 経理部門 経理1部 統括部長<br/>平成 25年 4月 同社 総合管理部門 経理1部 統括部長<br/>平成 25年 6月 当社 監査役(現在)<br/>平成 26年 4月 ソニー(株) 経理センター 経理1部 統括部長<br/>平成 27年 4月 ソニーコーポレートサービス(株) グローバル経理センター センター長(現在)<br/>平成 27年 5月 同社 執行役員(現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>ソニーコーポレートサービス(株) 執行役員 グローバル経理センター センター長</p> <p>[監査役候補者とした理由] 是永 浩利氏は、ソニー(株)およびソニーコーポレートサービス(株)において長年、経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有することから、これらの経験を活かして監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> | <p>一株</p>        |

- (注) 1. 是永 浩利氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 是永 浩利氏の選任が承認された場合、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
3. ソニーコーポレートサービス(株)は、当社の親会社であるソニー(株)の子会社であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

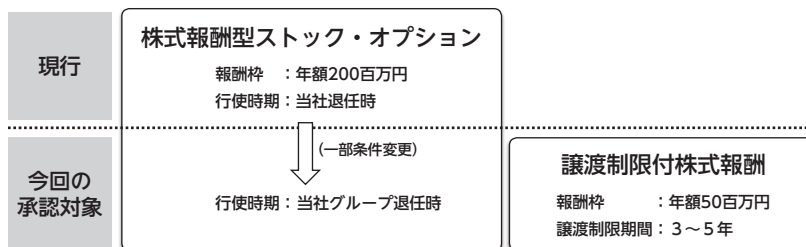
| 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| さえ ぐさ たか はる<br><b>三 枝 隆 治</b><br>(昭和27年4月20日) | 昭和 50年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成 9年 1月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行) 下赤塚支店 支店長<br>平成 10年 6月 同行 ニューヨーク支店 副支店長<br>平成 13年 2月 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア 取締役副会長<br>平成 16年 8月 千代田化工建設(株) 執行役員<br>平成 17年 6月 同社 常務執行役員<br>平成 22年 6月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株) (現 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株)) 常勤監査役<br>平成 26年 6月 コムシスホールディングス(株) 監査役 (現在)<br><重要な兼職の状況><br>コムシスホールディングス(株) 監査役<br>[補欠社外監査役候補者とした理由] 三枝 隆治氏は、国内外の金融機関における長年にわたる業務経験を有し、また、企業経営に関する高い見識を有していることから、これらの経験を活かして社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 | 一株               |

- (注) 1. 三枝 隆治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三枝 隆治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 三枝 隆治氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏と会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入および業務執行取締役に付与する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の行使条件一部変更の件

本議案は、当社が、当社グループの企業価値向上を目的として、グループ経営層向けの株式報酬制度を拡充することとし、新たに譲渡制限付株式報酬制度の導入および株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の行使条件一部変更をすることにつき、ご承認をお願いするものです。

### (ご参考) 当社の経営層向け中長期インセンティブ報酬プラン



#### ※割当対象者の拡大について

- ・上記プランはいずれも当社の業務執行取締役に対象としています。
- ・「株式報酬型ストック・オプション」は、当社業務執行取締役に加えて、当社グループ主要子会社の業務執行取締役に対象を拡大する予定です。
- ・「譲渡制限付株式報酬」は、当社業務執行取締役に加えて、当社の執行役員ならびに当社グループ主要子会社の業務執行取締役および執行役員に対象を拡大する予定です。

## 第1. 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

### 1. 譲渡制限付株式報酬制度の導入目的等

当社の取締役報酬は、平成17年6月27日開催の第1回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認をいただいております。また、平成28年6月23日開催の第12回定時株主総会（以下、本議案において「前株主総会」といいます。）において、当該報酬等の額とは別枠にて、業務執行取締役に対して、年額200百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認いただき今日にいたっております。

今般、当社の業務執行取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブを更に与えるとともに、当社の業務執行取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、これらの報酬枠とは別枠で、当社の業務執行取締役に対して、新たに譲渡制

限付株式を付与する報酬制度（以下、本議案において「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いいたします。

本制度に基づき当社の業務執行取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とします。各業務執行取締役への具体的な支給時期および配分については、当社の取締役会において決定するものとします。

なお、現在の当社の業務執行取締役は4名ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、業務執行取締役の員数は3名となる予定です。本制度につきましては、社外取締役を含む非業務執行取締役を対象とするものではありません。

## 2. 本制度の概要

当社の業務執行取締役は、当社の取締役会決議に基づき割当てを受ける当社普通株式につき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として拠出し、当該普通株式を取得するものとします。本制度に基づき、当社が発行または処分する当社普通株式の総数は年50,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）以内とし、その1株当たりの払込金額は、当社普通株式の発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当社の取締役会において決定するものとします。また、本制度に基づく当社普通株式の発行または処分に当たっては、当社と当該業務執行取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約書（以下、本議案において「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

### （1）譲渡制限期間

当該業務執行取締役は、取得時を起点として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、本議案において「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下、本議案において「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、本議案において「譲渡制限」といいます。）。

### （2）受給資格を喪失した場合の取扱い

当該業務執行取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人またはその他これに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### （3）譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、当該業務執行取締役が、譲渡制限期間中継続して、当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人またはその他

これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該業務執行取締役が、上記（２）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定めるいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合には、当社取締役会決議により、業務執行取締役の在任期間または譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に基づき、譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を、当然に無償で取得する。

#### （５）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

（ご参考）当社は、本株主総会終結の時以降、当社の執行役員ならびに当社の主要子会社（ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社およびソニー銀行株式会社をいいます。以下、本議案において同じです。）の業務執行取締役および執行役員に対しても、上記と同内容の譲渡制限付株式を、当社の取締役会決議により割り当てる予定です。

## 第２．業務執行取締役に付与する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の行使条件一部変更の件

### １．変更の理由

当社グループの企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員報酬制度見直しの一環として、既に前株主総会においてご承認いただきました、業務執行取締役に付与する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権につき、当社の業務執行取締役はグループ戦略の実効性を高めることと各社の健全な事業経営の管理を目的として当社のみならずグループ会社の役員としてグループの事業活動に従事することから、その行使時期を当社の業務執行取締役を退任する時点ではなく、当社グループ会社のいずれの業務執行取締役をも退任する時点とすることが適当であるため、この点に関する制度設計を変更し、併せて、当社の取締役会決議に基づき平成28年8月8日に当社の業務執行取締役に対して既に付与された株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関しても、当該変更と同様に内容を変更することのご承認をお願いいたします。

なお、当社の業務執行取締役の員数については、上記第１をご参照ください。本議案における株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権につきましては、社外取締役を含む非業務執行取締役を対象とするものではありません。

## 2. 変更する箇所および変更案の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行新株予約権の内容                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件<br/>新株予約権者は、<u>当社の業務執行取締役の役位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</u>その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(後略)</p> | <p style="text-align: center;">(前略)</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件<br/>新株予約権者は、<u>当社および当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</u><u>ただし、上記のいずれの役位をも喪失した日の翌日から30日以内に当社または当社子会社の業務執行取締役に就任することが予定されている場合はこの限りでない。</u>その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(後略)</p> |

## 3. 変更後の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の内容

## (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合、当該株式分割の基準日の翌日（基準日の定めがないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知する。

## (2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,000個を上限とする。

## (3) 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

## (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社および当社子会社の業務執行取締役のいずれの役位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。ただし、上記のいずれの役位をも喪失した日の翌日から30日以内に当社または当社子会社の業務執行取締役に就任することが予定されている場合はこの限りでない。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考) 当社は、本株主総会終結の時以降、当社の主要子会社の業務執行取締役に対しても、上記と同内容の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、当社の取締役会決議により割り当てる予定です。

以 上



## (ご参考) 社外役員の独立性基準について

当社は、会社法の独立性基準、および東京証券取引所の定める独立役員としての基準に加え、当社が定める独立性基準を充足する者を社外役員の候補者としております。なお、候補者の決定にあたっては、社外取締役を議長とする指名諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議しております。

当社が定める独立性基準は以下の通りです。

- ① 当社グループを主要な取引先とする者（その者が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※1、※2）
- ② 当社グループの主要な取引先（その取引先が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※2）
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等でないこと（※3）
- ④ 当社グループの主要株主（その主要株主が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※4）
- ⑤ 当社グループが主要株主である法人の業務執行者でないこと（※4）
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受けている先（その寄付を受けている先が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※5）
- ⑦ 就任前の3年間に於いて、上記①～⑥を満たすこと
- ⑧ 就任前の3年間に於いて、当社の親会社または兄弟会社の業務執行者であったことがないこと
- ⑨ 上記①～⑧を満たさない者の配偶者または2親等内の親族でないこと

※1 「法人等」とは、法人や組合等の団体をいう。

※2 「主要な取引先」とは、直前事業年度および過去3事業年度における当社グループとの取引による支払額または受取額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上を占める者とする。

※3 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、対象者が個人の場合は年間1,000万円以上、対象者が法人等に所属している場合は当該法人等の連結売上高の2%以上であることをいう。

※4 「主要株主」とは、最新の株主名簿において総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

※5 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額以上であることをいう。

(添付書類)

平成28年度 (平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで) 事業報告

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）、ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）およびソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」）を中心に構成されております。

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行等を直接の子会社とする金融持株会社であり、それぞれの主な事業内容は次のとおりであります。

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供し、また、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（ソニー生命とオランダのエイゴングループのエイゴン・インターナショナルB.V.との折半出資による合弁会社）の変額年金保険を取り扱っております。

ソニー損保は、自動車保険や医療保険などをインターネットや電話を通じて提供しております。

ソニー銀行は、預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などをインターネットを通じて提供しております。

なお、当社グループは、既存3事業に次ぐ取り組みとして介護事業に参入しており、当社は、当社グループにおいて介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」（当社の完全子会社。以下、「ソニー・ライフケア」）を傘下に加えております。

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る等）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指すことを「ビジョン」としております。

※「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。

#### 【金融経済環境】

平成28年度のわが国経済は、企業収益の堅調な推移や雇用・所得環境の着実な改善などを背景に、緩やかな景気回復の動きが見られる一方で、英国や米国における経済政策の変化や中国をはじめとする新興国経済の下振れリスクを含む海外経済動向の影響などにより、先行きの不透明感は高まりました。

債券市場では、低下が続いていた国内長期金利が平成28年7月以降上昇に転じ、同年11月の米国の大統領選挙の結果を受けて世界的に長期国債利回りが上昇した流れもあり、小幅ながらさらに上昇したものの、日銀の緩和的な金融政策により依然として低水準にとどまっています。

外国為替市場では、英国の欧州連合（EU）離脱決定や米国の追加利上げ観測の後退などを受けて円高が進んだ後、米国新政権の財政政策に対する期待や同年12月の米国の利上げ決定を受け、米ドルに対して円安が進行しました。年明け以降は米国の政策運営に対する不透明感が広がったこともあり、再びやや円高傾向となりました。

生命保険業界におきましては、各社において、国内の低金利環境を踏まえた商品戦略の展開や資産運用の高度化への取り組み、平成28年5月施行の改正保険業法への対応が進みました。また、進展する国内の高齢化に対応するため、高齢者向けのサービス向上に加え、国民の健康寿命の延伸に向けた健康増進の取り組みを進めるとともに、中長期的な顧客ニーズの変化・多様化を見据えた商品およびサービスの向上など、顧客保護と利便性の向上に取り組んでまいりました。損害保険業界におきましては、前年度にあった火災保険の駆け込み需要などの反動で、業界全体としては、売上高にあたる収入保険料が前年度を下回る状況となりました。銀行業界におきましては、ITを活用した金融サービス、いわゆるフィンテックの取り込みを通じた革新的な金融サービスの提供や業務効率の改善に向け、各行が積極的に取り組みを進める動きがみられました。

## 【企業集団を巡る当年度における事業の経過および成果】

### （生命保険事業）

ソニー生命は、中期経営計画（平成28～30年度）で掲げる「日本中のお客さまを一生涯お取り扱いする」ことの実現を目指して、質の高いサービスの提供や、財務の健全性の向上を図ってまいりました。具体的には、ソニー生命の最大の強みであるコンサルティングに基づく死亡保障提供の強化に向けて、引き続き、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）におけるコンサルティング力を強化していく取り組みを進めました。また、お客さまの利便性および満足度の向上を図るべく、法人のお客さまに向けた商品やサービスの強化を図ったほか、生命保険信託の取り扱い開始、保険金・給付金の支払い期間短縮の実現、契約後の各種手続き（保全）のペーパーレス化などに取り組んでまいりました。

商品面では、国内の低金利環境を踏まえて、貯蓄性の高い保険商品の一部販売停止や保険料率改定を実施するとともに、米ドル建保険や定期保険を中心とする販売体制をとってまいりました。新商品では、平成28年5月に、特定障害状態と所定の要介護状態に備える保険として「低解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）」および「無解約返戻金型平準定期保険（障害介護型）」を発売いたしました。団体保険分野では、平成28年10月に「無配当総合福祉団体定期保険」を発売いたしました。

また、国内事業の安定的な成長を引き続き実現していくとともに、中長期的な視点での成長を睨んだ海外での事業展開についても検討を進め、平成28年10月にオーストラリアの生命保険会社であるClearView Wealth Limitedへの出資を行い、平成29年1月に業務提携を行う契約を締結いたしました。

当年度の新契約高は、米ドル建保険および定期保険の販売は好調であったものの、変額保険の販売減少により、前年度比3.8%減の4兆9,575億円となりました。新契約年換算保険料は、定期保険および米ドル建保険の販売が好調であったものの、変額保険および一時払終身保険の販売減少により、前年度比8.1%減の781億円、うち第三分野は、前年度とほぼ同額の157億円となりました。保有契約高は前年度末比5.1%増の45兆3,341億円となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比5.1%増の8,208億円、うち第三分野は、前年度末比4.3%増の1,874億円となりました。解約・失効率は、前年度比0.45ポイント低下し4.27%となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率は、平成29年3月末時点で2,568.8%（前年度末2,722.8%）となりました。

なお、ライフプランナーは、ソニー損保の自動車保険およびソニー銀行の住宅ローンなどの当社グループ商品を取り扱っております。平成28年度の、ライフプランナーを経由した自動車保険の取り扱い状況はソニー損保における新規契約件数の4%、住宅ローンの取り扱い状況はソニー銀行における新規融資実行金額の20%を占めております。

※ 新契約高、新契約年換算保険料、保有契約高、保有契約年換算保険料、解約・失効率は、個人保険と個人年金保険の合計です。解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

### **(損害保険事業)**

ソニー損保は、ウェブサイトやコンタクトセンターを通じてお客さまに商品やサービスを直接提供するダイレクト型のビジネスモデルをベースに事業を展開しております。主な取り扱い商品は、充実した補償を“走る分だけ”の合理的な保険料で提供するリスク細分型の自動車保険、ガン保障に重点をおいた医療保険、ならびに実費保障タイプの定期型医療保険であり、お客さまとのダイレクトな関係を大切にしながら、商品やサービス品質の改善に継続的に取り組んでおります。

当年度の主な取り組みのうち、商品面では、自動車保険において、個人向けの新しいテレマティクス保険商品やサービスの開発に向け、ヤフー(株)と、カーナビの運転特性データを活用した共同研究を開始いたしました。また医療保険においては、入院治療費の自己負担分に応じて保険金を支払う実費保障タイプの定期型医療保険「ZiPPi〈ジッピ〉」の販売を新たに開始したほか、ガン保障に重点をおいた医療保険「SURE〈シュア〉」については、インターネットでの契約申込を可能とし、ガン通院を保障する特約を追加するなどの商品改定を行いました。

サービス面では、平成28年7月から、電話で自動車保険の見積りをされたお客さま向けに、見積結果をウェブサイトの専用ページで確認し、よりスムーズにお申込みいただけるサービスを開始するなど、CX（カスタマーエクスペリエンス）の向上に努めました。また、お客さまの事故対応を担う損害サービスにおいては、お客さまが安心してソニー損保に事故解決をお任せいただけるよう、スピーディかつ丁寧な対応を推進するなど、さまざまな品質向上に努め、第三者機関による事故解決サービスの顧客満足度調査において、2年連続で損害保険業界第1位となるなど、高い評価をいただきました。

営業面では、引き続きテレビCMやインターネット広告を積極的に展開いたしました。平成28年7月からは、自動車保険のイメージキャラクターとしてお笑いタレントのくりいむしちゅーを、平成29年1月からは、定期型医療保険「ZiPPi〈ジッピ〉」のイメージキャラクターとして俳優の内田有紀さんを起用し、テレビCMを通じて、ソニー損保の商品・サービスの特長をお客さまに分かりやすくお伝えしています。

平成29年3月末の保有契約件数は、自動車保険と医療保険の合計で、前年度末比9万件増の189万件となりました。正味収入保険料は、主力の自動車保険を中心に増加し、前年度比4.9%増の1,002億円となりました。正味支払保険金は前年度比4.3%増の501億円となり、正味損害率は、前年度比0.3ポイント低下の57.5%となりました。正味事業費率は、新商品販売開始にともなう費用の増加に加え、システム関連費用の増加により前年度比1.2ポイント上昇の28.3%となり、正味損害率と正味事業費率を合わせたコンバインド・レシオは前年度比1.0ポイント上昇の85.8%となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率は、平成29年3月末時点で730.8%（前年度末693.5%）となりました。

### （銀行事業）

ソニー銀行は、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へと成長することに重点をおき、お客さまの多様な資産運用や資産取得ニーズにお応えするため、引き続き外貨預金を中心としたサービスの拡充や住宅資金ニーズへの積極的な対応に取り組むとともに、インターネット専業銀行としての利便性を向上させるため、決済機能の拡充を推進してまいりました。また、商品性強化等を適切に実施できるよう、リスク管理の一層の高度化にも取り組んでまいりました。

商品・サービス面では、平成28年1月より取り扱いを開始した11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード「Sony Bank WALLET（ソニーバンク・ウォレット）」に関して、スマートフォンで簡単に円と外貨預金の残高や取引履歴などを確認できる「Sony Bank WALLETアプリ」を同年4月に導入いたしました。また、平成28年10月には、外貨預金をより積極的に運用できる選択肢として、投資対象の多彩な外貨建て新ファンドの販売を開始いたしました。さらに、平成28年11月に「Sony Bank WALLET」の外貨決済を15歳以上の未成年のお客さまにもご利用いただけるようサービスを拡張し、平成29年3月からは、(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントとの提携により「Sony Bank WALLET/ " PlayStation "」デザインを発行し、PlayStation™Network/PlayStation®Storeの利用額2%を毎月現金でキャッシュバックするなど利用特典の拡充を図りました。住宅ローンについては、日銀のマイナス金利政策導入にともなう円金利低下を背景に大きく高まった借り換え需要に積極的にお応えしました。

利便性の観点では、平成29年1月より、これまで主に外貨預金をご利用のお客さまを中心に提供してきた外貨預金優遇制度を一新し、優遇特典の内容はそのままに、優遇ステージ獲得に積み立てを含む投資信託が大きく寄与するようにしたほか、優遇ステージのランクアップ条件に住宅ローンや外国為替証拠金取引を追加した、「優遇プログラム Club S (クラブエス)」を開始いたしました。これにより、より多くのお客さまに、「Sony Bank WALLET」キャッシュバック率や為替コストの優遇などの特典をご利用いただけるようになりました。

こうした取り組みの結果もあり、お客さまサービス対応においては第三者機関より高い評価をいただきました。

※「PlayStation」は(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメントの登録商標です。

平成29年3月末の預金残高は、前年度末比1,894億円増の2兆1,129億円となりました。うち円預金の残高は、口座数増加にともなう新規資金の獲得と円安進行による外貨円転の影響などにより普通預金が増加し、前年度末比1,770億円増の1兆7,649億円となりました。また、外貨預金の残高は、円高から円安への移行局面で外貨が円転されたものの、前年度末比124億円増の3,480億円となりました。投資信託は前年度末比31億円増の1,141億円となりました。預金と投資信託を合計した預かり資産の残高は、前年度末比1,926億円増の2兆2,271億円となりました。貸出金残高は、借り換え需要の高まった住宅ローンの好調により、前年度末比1,954億円増の1兆5,396億円となりました。うち、住宅ローン残高は1兆4,524億円です。平成29年3月末の口座数は、平成28年1月にサービスを開始した「Sony Bank WALLET」の効果もあり、前年度末比11万件増の124万件となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、平成29年3月末時点で9.75%（前年度末9.89%）となりました。

※平成29年3月末より、単体自己資本比率（国内基準）を基礎的内部格付手法で算出しています。

### **(当年度の当社グループの連結業績)**

当年度の連結経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加した結果、前年度比1.4%増の1兆3,816億円となりました。連結経常利益は、生命保険事業および銀行事業において減少、損害保険事業において増加した結果、前年度比6.7%減の663億円となりました。また、経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したことにより、前年度比4.0%減の416億円となりました。

各セグメントの業績については次のとおりです。

生命保険事業：

生命保険事業においては、一時払保険料の減少にともない保険料等収入が減少したものの、特別勘定における資産運用収益が増加したことにより、経常収益は前年度比1.1%増の1兆

2,439億円となりました。一方、経常利益は、ソニー生命で横ばいとなりましたが、関係会社損益が悪化したことにより、生命保険事業では、前年度比5.7%減の568億円となりました。ソニー生命では、変額保険の新契約の獲得の減少および市場環境の改善による最低保証に係る責任準備金繰入額の減少や保有契約の積上げによる増益要因がありました。一方、変額保険の最低保証に係る市場リスクヘッジを目的とするデリバティブ取引に係る損益の悪化や一般勘定における有価証券売却益の減少による減益要因があり、その結果、横ばいとなりました。

#### 損害保険事業：

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心に正味収入保険料が増加したことなどにより、経常収益は前年度比5.6%増の1,023億円となりました。経常利益は、事業費が増加したものの、支払備金繰入額の減少や、保険引受収益および資産運用収益の増加などにより、前年度比6.8%増の50億円となりました。

#### 銀行事業：

銀行事業においては、有価証券利息配当金が減少したものの、好調な住宅ローン残高の積上がりにもない貸出金利息が増加したことにより、経常収益は前年度比1.5%増の385億円となりました。経常利益は、金利が低水準で推移した影響に加え、住宅ローンの融資実行増加にもなう初期費用の増加や、顧客の外貨・投資信託取引の減少もあり、前年度比15.6%減の50億円となりました。

### 【企業集団の対処すべき課題】

平成29年度のわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展するなかで、総じて景気回復が見込まれております。一方で、欧州の政治動向や中東・北朝鮮を巡る地政学リスクの高まり、中国経済の失速懸念など、海外を中心としたさまざまな下振れリスク要因は引き続き注視していく必要があります。企業経営にとっては、先行き不透明な状況が継続することが予想されます。保険業界・銀行業界におきましては、このような経営環境にあっても安定的な金融サービスを適切に提供する役割を發揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまから最も信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましても、以下の課題に積極的に取り組むことにより、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指すとともに、金融機関としての社会的役割と使命を強く認識し、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

### ①主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なる独自性の高いビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。また、フィンテックや人工知能といった新たな技術の活用についても積極的に取り組み、グループ各社において利便性の高いサービスの提供や業務の効率化を目指してまいります。

### ②グループシナジーの推進

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る等）を活かして、個人のお客さまに対する各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまで、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

### ③直近参入分野の強化・新規事業分野への進出

介護サービスを通じて高齢者の尊厳を守り、一生涯にわたって安心して豊かに暮らせる社会の実現を目指して、平成25年11月に介護事業に参入し、平成26年4月に介護事業を統括する持株会社であるソニー・ライフケアを設立いたしました。同社は、平成27年5月に㈱ゆうあいホールディングス（介護付有料老人ホーム等の運営会社を傘下に持つ持株会社）への資本参加（発行済株式総数の14.5%取得）を実施し、その後約2年間にわたる事業基盤の強化に向けた取り組みにより、ゆうあいホールディングスグループとの関係強化を進めてまいりましたが、今後のさらなる事業拡大に向けて、㈱ゆうあいホールディングスを子会社化することを平成29年4月に発表いたしました。また、ソニー・ライフケアの100%子会社であるライフケアデザイン㈱は、平成28年4月にソニー・ライフケアグループ初の介護付有料老人ホームとなる「ソナーレ祖師ヶ谷大蔵」を、平成29年5月に2棟目となる「ソナーレ浦和」を開業いたしました。

引き続き、既存3事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの「ビジョン」実現に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。



## (2) 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

|                     | 平成25年度    | 平成26年度    | 平成27年度     | 平成28年度(当期) |
|---------------------|-----------|-----------|------------|------------|
|                     | 百万円       | 百万円       | 百万円        | 百万円        |
| 経常収益                | 1,320,456 | 1,352,325 | 1,362,044  | 1,381,667  |
| 経常利益                | 76,136    | 90,062    | 71,103     | 66,326     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 40,504    | 54,419    | 43,355     | 41,621     |
| 包括利益                | 44,794    | 90,707    | 71,105     | 21,433     |
| 純資産額                | 467,050   | 550,672   | 604,377    | 601,139    |
| 総資産                 | 8,841,382 | 9,545,868 | 10,352,114 | 11,471,845 |

### ロ 当社の財産および損益の状況の推移

|                 | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度(当期) |
|-----------------|---------|---------|---------|------------|
|                 | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 営業収益            | 14,670  | 21,181  | 21,308  | 26,018     |
| 受取配当金           | 13,300  | 19,950  | 19,950  | 24,253     |
| 保険業を営む<br>子会社等  | 13,300  | 19,950  | 19,950  | 22,294     |
| 銀行業を営む<br>子会社等  | —       | —       | —       | 1,959      |
| その他の<br>子会社等    | —       | —       | —       | —          |
| 当期純利益           | 13,455  | 20,063  | 20,000  | 24,399     |
| 1株当たり<br>当期純利益  | 30円93銭  | 46円12銭  | 45円98銭  | 56円09銭     |
|                 | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 総資産             | 250,284 | 257,291 | 259,933 | 250,498    |
| 保険業を営む<br>株式会社等 | 155,881 | 155,881 | 155,881 | 155,881    |
| 銀行業を営む<br>株式会社等 | 62,821  | 62,821  | 62,821  | 62,821     |
| その他の<br>株式会社等   | 1,058   | 2,059   | 3,559   | 4,059      |

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況

#### 【当社】

| 会社名 | 事務所名 | 所在地               | 設置年月日     |
|-----|------|-------------------|-----------|
| 当 社 | 本社   | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 平成16年4月1日 |

#### 【子会社等】

| 会社名        | 事務所名 | 所在地                | 設置年月日      |
|------------|------|--------------------|------------|
| ソニー生命保険(株) | 本社   | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  | 昭和54年8月10日 |
| ソニー損害保険(株) | 本社   | 東京都大田区蒲田五丁目37番1号   | 平成10年6月10日 |
| ソニー銀行(株)   | 本社   | 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地 | 平成13年4月2日  |

- (注) 1. 子会社等のうち主要3社を記載しております。  
2. 会社設立の日を設置年月日として記載しております。

### (4) 企業集団の使用人の状況

#### 【当社】

|     | 前期末 | 当期末 | 当期増減<br>(△) | 当期末現在 |        |        |
|-----|-----|-----|-------------|-------|--------|--------|
|     |     |     |             | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| 当 社 | 62名 | 74名 | 12名         | 44.0歳 | 2.9年   | 554千円  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人数（社外から当社への出向者を含みます）であり、当社から子会社への出向者（12名）、および臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます）を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は、平成29年3月の平均給与月額（時間外手当を含みます）であり、賞与は含んでおりません。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。  
3. 平均勤続年数は、当社における勤続年数を記載しており、出向者については出向元の会社における勤続年数を通算しておりません。  
4. 平均年齢および平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて小数第1位までを表示しております。

#### 【連結会社】

|             | 前期末    | 当期末    | 当期増減 (△) |
|-------------|--------|--------|----------|
| 生 命 保 険 事 業 | 7,280名 | 7,861名 | 581名     |
| 損 害 保 険 事 業 | 1,177名 | 1,201名 | 24名      |
| 銀 行 事 業     | 532名   | 573名   | 41名      |
| そ の 他       | 40名    | 104名   | 64名      |
| 合 計         | 9,029名 | 9,739名 | 710名     |

- (注) 1. 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行、ソニーペイメントサービス(株)およびSmartLink Network Hong Kong Limitedが含まれております。  
2. 当期末のその他には、当社（社外から当社への出向者を除きます）に加え、ソニー・ライフケア(株)およびライフケアデザイン(株)が含まれております。

**(5) 企業集団の主要な借入先の状況**

|      | 会社名      | 借入先                   | 借入金残高     |
|------|----------|-----------------------|-----------|
| 銀行事業 | ソニー銀行(株) | ソニーフィナンシャルホールディングス(株) | 13,000百万円 |

(注) 当社は、平成25年1月にソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第2回無担保社債(担保提供制限条項付、発行総額10,000百万円)を発行し、ソニー銀行への貸付金(劣後特約付)に充当しております。

**(6) 企業集団の資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(7) 企業集団の設備投資の状況**

## イ 設備投資の総額

|        | 金額        |
|--------|-----------|
| 生命保険事業 | 9,607百万円  |
| 損害保険事業 | 3,500百万円  |
| 銀行事業   | 2,451百万円  |
| その他    | 316百万円    |
| 合計     | 15,875百万円 |

(注) 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行およびソニーペイメントサービス(株)が含まれております。

## ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なものは、以下のとおりとなっております。

|        | 内容       | 金額       |
|--------|----------|----------|
| 生命保険事業 | ソフトウェア開発 | 5,054百万円 |
| 損害保険事業 | ソフトウェア開発 | 1,875百万円 |
| 銀行事業   | ソフトウェア開発 | 1,560百万円 |

(注) 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行およびソニーペイメントサービス(株)が含まれております。

## (8) 重要な親会社および子会社等の状況

### イ 親会社の状況

| 会社名    | 所在地   | 主要な事業内容         | 設立年月日     | 資本金        | 親会社が有する当社の議決権比率 | 備考                     |
|--------|-------|-----------------|-----------|------------|-----------------|------------------------|
| ソニー(株) | 東京都港区 | 電気・電子機械器具の製造、販売 | 昭和21年5月7日 | 860,645百万円 | 63.0%           | 商号・商標使用許諾契約の締結、出向者の受入等 |

### ロ 親会社との間の取引に関する事項

当社は、ソニー(株)との間で出向に関する契約書および覚書を取り交わしており、当該契約および覚書に基づき、ソニー(株)から従業員として受け入れている出向者に係る人件費相当額をソニー(株)に対して支払っております。当該取引をするにあたっては、当該取引の必要性、および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しており、当社取締役会としては当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

### ハ 子会社等の状況

#### 【連結子会社】

| 会社名                                 | 所在地            | 主要な事業内容          | 設立年月日      | 資本金       | 当社が有する子会社等の議決権比率   | 備考 |
|-------------------------------------|----------------|------------------|------------|-----------|--------------------|----|
| ソニー生命保険(株)                          | 東京都千代田区        | 生命保険業            | 昭和54年8月10日 | 70,000百万円 | 100.0%             | —  |
| ソニー損害保険(株)                          | 東京都大田区         | 損害保険業            | 平成10年6月10日 | 20,000百万円 | 100.0%             | —  |
| ソニー銀行(株)                            | 東京都千代田区        | 銀行業              | 平成13年4月2日  | 31,000百万円 | 100.0%             | —  |
| ソニーペイメントサービス(株)                     | 東京都港区          | クレジットカード決済事業     | 平成18年9月1日  | 488百万円    | 57.0%<br>(57.0%)   | —  |
| SmartLink Network Hong Kong Limited | 中華人民共和国香港特別行政区 | クレジットカード決済事業     | 平成25年2月27日 | 13百万円     | 57.0%<br>(57.0%)   | —  |
| ソニー・ライフケア(株)                        | 東京都渋谷区         | 介護事業を行う会社の経営管理   | 平成26年4月1日  | 1,010百万円  | 100.0%             | —  |
| ライフケアデザイン(株)                        | 東京都渋谷区         | 有料老人ホームの企画・開発・運営 | 平成11年10月5日 | 845百万円    | 100.0%<br>(100.0%) | —  |

(注) 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

## 【持分法適用会社】

| 会社名                 | 所在地      | 主要な事業内容 | 設立年月日       | 資本金       | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|---------------------|----------|---------|-------------|-----------|------------------|----|
| ソニーライフ・エイゴン生命保険(株)  | 東京都渋谷区   | 生命保険業   | 平成19年8月29日  | 15,000百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |
| SA Reinsurance Ltd. | 英国領バミューダ | 再保険業    | 平成21年10月29日 | 15,900百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |

(注) 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

## ニ 当年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 所在地                | 当年度末における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 当社の総資産額    |
|------------|--------------------|-------------------------|------------|
| ソニー生命保険(株) | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号  | 115,881百万円              | 250,498百万円 |
| ソニー銀行(株)   | 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地 | 62,821百万円               |            |

## (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

## 【当社】

該当事項はありません。

## 【子会社等】

該当事項はありません。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

#### 取締役および監査役

(平成29年3月31日現在)

| 氏名     | 地位および担当                                   | 重要な兼職                                                                       | その他                                                         |
|--------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 井原 勝美  | 取締役会長                                     | ソニー生命保険(株) 取締役会長                                                            | —                                                           |
| 石井 茂   | 代表取締役社長<br>監査部担当                          | ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役                            | —                                                           |
| 住本 雄一郎 | 専務取締役<br>総合リスク管理部、コンプライアンス部、人事部、総務部、経理部担当 | ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役                            | —                                                           |
| 清宮 裕晶  | 常務取締役<br>広報・IR部担当                         | ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役<br>ソニー・ライフケア(株) 取締役 | —                                                           |
| 萩本 友男  | 取締役                                       | ソニー生命保険(株) 代表取締役社長                                                          | —                                                           |
| 伊藤 裕   | 取締役                                       | ソニー銀行(株) 代表取締役社長                                                            | —                                                           |
| 丹羽 淳雄  | 取締役                                       | ソニー損害保険(株) 代表取締役社長                                                          | —                                                           |
| 神戸 司郎  | 取締役                                       | ソニー(株) 執行役 EVP                                                              | —                                                           |
| 山本 功   | 取締役 (社外役員)                                | 起業投資(株) 代表取締役<br>ビルコム(株) 取締役                                                | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 国谷 史朗  | 取締役 (社外役員)                                | 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員                                                          | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 早瀬 保行  | 常勤監査役 (社外役員)                              | ソニー生命保険(株) 監査役<br>ソニー損害保険(株) 監査役<br>ソニー銀行(株) 監査役                            | —                                                           |
| 牧山 嘉道  | 監査役 (社外役員)                                | 北村・牧山法律事務所 パートナー                                                            | —                                                           |
| 是永 浩利  | 監査役                                       | ソニーコーポレートサービス(株)<br>執行役員 グローバル経理センター<br>センター長                               | ソニーコーポレートサービス(株)において経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。 |

(注) 1. 「EVP」はエグゼクティブ・バイス・プレジデントの略です。

2. 当年度末後の平成29年5月に、早瀬 保行氏および牧山 嘉道氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

#### 当年度中に辞任した監査役

| 氏名    | 地位および担当 | 重要な兼職            | その他          |
|-------|---------|------------------|--------------|
| 小泉 光廣 | 監査役     | ソニー生命保険(株) 常勤監査役 | 平成28年6月24日辞任 |

(注) 地位および担当、重要な兼職は辞任時点のものであります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区分 |     | 支給人数 | 報酬等（うち報酬以外の金額） |
|----|-----|------|----------------|
| 取  | 締 役 | 6名   | 268百万円（8百万円）   |
| 監  | 査 役 | 2名   | 30百万円（0百万円）    |
| 合  | 計   | 8名   | 299百万円（9百万円）   |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月23日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。「報酬以外の金額」は、当年度の4月から6月までに係る退職慰労金の引当金であります。
2. 取締役および監査役に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。ただし、「報酬以外の金額」はこの報酬限度額に含まれておりません。

| 区分 |     | 株主総会で定められた報酬限度額                                                      |
|----|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 取  | 締 役 | 年額 500百万円<br>(このうち、業務執行取締役の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は200百万円) |
| 監  | 査 役 | 年額 40百万円                                                             |
| 合  | 計   | 年額 540百万円                                                            |

## (3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針

当社は平成27年11月に制定した「コーポレートガバナンス基本方針」において、業務執行取締役の役員報酬については、グループ全体の業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、固定報酬および中長期・短期の業績に連動した報酬のバランスを勘案して決定することとしています。この方針のもと、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、同時に、株主の皆さまと株価変動によるメリットとリスクを共有し、持続的なグループの企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社の業務執行取締役を対象とした株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を導入することを、平成28年6月23日開催の第12回定時株主総会においてご承認いただきました。今般、当社の業務執行取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図る中長期インセンティブを更に与えるとともに、当社の業務執行取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の業務執行取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを、平成29年6月21日開催予定の第13回定時株主総会に付議いたします。

なお、当社の役員報酬に係る方針につきましては以下のとおりであります。

### 取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等については、取締役会からの諮問を受けた報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会が決定いたします。また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

### ①業務執行取締役

業務執行を担う優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績および企業価値向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを目的として、固定部分、業績連動部分、中長期インセンティブ部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

#### ア) 報酬について

- ・ 役位に応じた固定部分、当社グループ全体の各年度の業績および職務に応じた業績連動部分、株式報酬型ストック・オプションによる中長期インセンティブ部分で構成しております。
- ・ 業績連動部分は当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動いたします。
- ・ 株式報酬型ストック・オプションは、年額報酬の20%相当を目安に支給いたします。

#### イ) 水準について

- ・ 優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

### ②社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

#### ア) 報酬について

- ・ 役割に応じた固定額としております。

#### イ) 水準について

- ・ 優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

### ③監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

#### ア) 報酬について

- ・ 常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としております。

#### イ) 水準について

- ・ 優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案し、監査役の協議により決定いたします。



## (4) 責任限定契約

| 氏名               | 責任限定契約の内容の概要                                                        |
|------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 当社は、左記の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。 |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) |                                                                     |
| 早瀬 保行<br>(社外監査役) |                                                                     |
| 牧山 嘉道<br>(社外監査役) |                                                                     |

## 3. 社外役員に関する事項

## (1) 社外役員の兼職その他の状況

(平成29年3月31日現在)

| 氏名               | 兼職その他の状況                                                                         |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 起業投資(株) (代表取締役)<br>ビルコム(株) (社外取締役)                                               |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) | 弁護士法人大江橋法律事務所 (代表社員)<br>(株)ネクソン (社外取締役)<br>(株)荏原製作所 (社外取締役)<br>武田薬品工業(株) (社外取締役) |
| 早瀬 保行<br>(社外監査役) | ソニー生命保険(株) (監査役)<br>ソニー損害保険(株) (監査役)<br>ソニー銀行(株) (監査役)                           |
| 牧山 嘉道<br>(社外監査役) | 北村・牧山法律事務所 (パートナー)                                                               |

(注) 1. 当社と、起業投資(株)、ビルコム(株)、弁護士法人大江橋法律事務所、(株)ネクソン、(株)荏原製作所、武田薬品工業(株)および北村・牧山法律事務所との間に特別の関係はありません。

2. ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)およびソニー銀行(株)は、当社の子会社であります。

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名               | 在任期間                             | 取締役会・監査役会への出席状況                                                    | 取締役会・監査役会における発言その他の活動状況                                                                           |
|------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 平成23年6月から<br>現在まで<br>(平成28年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回<br>すべてに出席                                    | 長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&Aのアドバイザー業務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。                        |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) | 平成25年6月から<br>現在まで<br>(平成28年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回<br>のうち11回に出席                                 | 長年にわたる弁護士としての経験に基づき、主に企業法務に関する専門的見地から、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。                           |
| 早瀬 保行<br>(社外監査役) | 平成27年6月から<br>現在まで<br>(平成27年6月就任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回<br>すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した13回<br>すべてに出席 | 金融機関での長年にわたる業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                                            |
| 牧山 嘉道<br>(社外監査役) | 平成27年6月から<br>現在まで<br>(平成27年6月就任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回<br>すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した13回<br>すべてに出席 | 情報セキュリティやコンプライアンスなど多くの分野に関する高い見識と、弁護士・弁理士としての国内外における幅広い業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。 |

## (3) 社外役員に対する報酬等

|       | 支給人数 | 当社からの報酬等<br>(うち報酬以外の金額) | 当社の親会社等からの報酬等 |
|-------|------|-------------------------|---------------|
| 報酬等合計 | 4名   | 50百万円 (0百万円)            | —             |

(注) 当社は、平成28年6月23日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。「報酬以外の金額」は、当年度の4月から6月までに係る退職慰労金の引当金であります。

## (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

#### 4. 株式に関する事項

##### (1) 株式数

|          |                |
|----------|----------------|
| 発行可能株式総数 | 1,600,000,000株 |
| 発行済株式の総数 | 435,000,000株   |

(2) 当年度末株主数 19,774名

##### (3) 大株主

| 株主の氏名または名称                                                                    | 当社への出資状況         |            |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|
|                                                                               | 持株数等             | 持株比率       |
| ソニー株式会社                                                                       | 株<br>274,050,000 | %<br>63.01 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                     | 13,637,337       | 3.14       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                       | 11,376,700       | 2.62       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                                           | 7,946,518        | 1.83       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                                     | 4,267,600        | 0.98       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                                                    | 3,473,100        | 0.80       |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 2,784,500        | 0.64       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                    | 2,715,800        | 0.62       |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）                                                     | 2,698,105        | 0.62       |
| THE BANK OF NEW YORK 133972                                                   | 2,624,200        | 0.60       |

(注) 持株比率は自己株式(52,975株)を控除して計算しております。

#### 5. 新株予約権等に関する事項

##### 新株予約権の内容の概要

| 名称       | 新株予約権数 | 目的となる株式の種類および数  | 新株予約権1個当たりの発行価額 | 株式1株当たりの行使価額 | 行使期間                   |
|----------|--------|-----------------|-----------------|--------------|------------------------|
| 第1回新株予約権 | 529個   | 普通株式<br>52,900株 | 123,600円        | 1円           | 平成28年8月9日から平成58年8月8日まで |

##### (1) 当年度末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

| 名称       | 保有者数             |       |     | 新株予約権数 | 目的となる株式の種類および数  |
|----------|------------------|-------|-----|--------|-----------------|
|          | 取締役<br>(社外役員を除く) | 社外取締役 | 監査役 |        |                 |
| 第1回新株予約権 | 4名               | —     | —   | 529個   | 普通株式<br>52,900株 |

##### (2) 当年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名または名称                                             | 当該事業年度に係る報酬等              | その他                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| PwCあらた有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 佐々木 貴司<br>指定有限責任社員 小林 尚明 | 26百万円                     | 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 |
|                                                     | うち会計監査人としての報酬等の額<br>26百万円 |                                                                                                       |

- (注) 1. PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日より、法人名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更しております。  
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、上表の「うち会計監査人としての報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は240百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役の過半数をもって行う監査役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当事項はありません。

## 7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 9. その他

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>   |                   |
| 現金及び預貯金          | 206,481           | 保険契約準備金            | 8,113,153         |
| コールローン及び買入手形     | 61,900            | 支払準備金              | 71,306            |
| 買入金銭債権           | 573               | 責任準備金              | 8,036,118         |
| 金銭の信託            | 296,877           | 契約者配当準備金           | 5,729             |
| 有価証券             | 8,857,436         | 代理店借               | 2,616             |
| 貸出金              | 1,720,004         | 再保険借               | 3,737             |
| 有形固定資産           | 123,614           | 預金                 | 2,071,091         |
| 土地               | 83,007            | コールマネー及び売渡手形       | 70,000            |
| 建物               | 34,964            | 借入金                | 90,000            |
| リース資産            | 715               | 外国為替               | 108               |
| 建設仮勘定            | 132               | 社債                 | 10,000            |
| その他の有形固定資産       | 4,794             | その他の負債             | 427,866           |
| 無形固定資産           | 30,776            | 賞与引当金              | 3,694             |
| ソフトウェア           | 30,146            | 役員退職慰労引当金          | 366               |
| のれん              | 49                | 退職給付に係る負債          | 31,399            |
| その他の無形固定資産       | 579               | 価格変動準備金            | 46,182            |
| 代理店貸             | 0                 | 再評価に係る繰延税金負債       | 488               |
| 再保険貸             | 1,438             | <b>負債の部合計</b>      | <b>10,870,705</b> |
| 外国為替             | 7,268             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| その他資産            | 148,650           | 資本金                | 19,900            |
| 退職給付に係る資産        | 2,752             | 資本剰余金              | 195,277           |
| 繰延税金資産           | 15,313            | 利益剰余金              | 255,062           |
| 貸倒引当金            | △1,243            | 自己株式               | △81               |
| <b>資産の部合計</b>    | <b>11,471,845</b> | 株主資本合計             | 470,157           |
|                  |                   | その他有価証券評価差額金       | 134,849           |
|                  |                   | 繰延ヘッジ損益            | △1,154            |
|                  |                   | 土地再評価差額金           | △1,465            |
|                  |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △2,756            |
|                  |                   | その他の包括利益累計額合計      | 129,472           |
|                  |                   | 新株予約権              | 49                |
|                  |                   | 非支配株主持分            | 1,460             |
|                  |                   | <b>純資産の部合計</b>     | <b>601,139</b>    |
|                  |                   | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>11,471,845</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目              | 金 額           |
|----------------|------------------|------------------|---------------|
| <b>経常収益</b>    | <b>1,381,667</b> | <b>損害保険事業</b>    | <b>96,639</b> |
| 生命保険事業         | 1,240,764        | 保険引受費用           | 70,094        |
| 保険料等収入         | 955,252          | 正味支払保険金          | 50,181        |
| 再保料収入          | 952,547          | 損害調査費            | 7,458         |
| 資産運用収益         | 2,704            | 諸手数料及び集金費        | 1,187         |
| 利息及び配当金等収入     | 244,839          | 支払備金繰入額          | 798           |
| 金銭的信託運用益       | 147,785          | 責任準備金繰入額         | 10,469        |
| 売買目的有価証券売却益    | 4,493            | 資産運用費用           | 3             |
| 有価証券売却益        | 152              | 有価証券売却損          | 0             |
| 為替差益           | 1,308            | その他運用費用          | 3             |
| その他特定運用益       | 14,670           | 営業費及び一般管理費       | 26,520        |
| その他経常収益        | 5                | その他経常費用          | 19            |
|                | 76,423           |                  |               |
|                | 40,672           | <b>銀行事業</b>      | <b>31,274</b> |
| <b>損害保険事業</b>  | <b>102,337</b>   | 資金調達費用           | 8,554         |
| 保険引受収益         | 100,329          | 預金利息             | 5,104         |
| 正味収入料          | 100,274          | コールマネー利息及び売渡手形利息 | △17           |
| 積立保険等運用益       | 55               | 借入金利息            | 19            |
| 資産運用収益         | 1,957            | 社債利息             | 74            |
| 利息及び配当金収入      | 1,327            | 金利スワップ支払利息       | 3,372         |
| 有価証券売却益        | 685              | その他の支払利息         | 0             |
| 有価証券運用益        | 0                | 役員取引等費用          | 3,648         |
| 積立保険料収入        | △55              | その他業務費用          | 86            |
| その他経常収益        | 49               | 営業経費             | 18,843        |
|                |                  | その他経常費用          | 142           |
|                |                  | <b>その他</b>       | <b>962</b>    |
| <b>銀行事業</b>    | <b>38,318</b>    | その他経常費用          | 962           |
| 資金運用収益         | 26,534           |                  |               |
| 貸出金利           | 16,065           | <b>経常利益</b>      | <b>66,326</b> |
| 有価証券利息         | 10,394           | 特別損失             | 2,032         |
| 預金利息           | 63               | 固定資産等処分損失        | 134           |
| リースの受け入れ利息     | 8                | 減価償却の特損          | 118           |
| その他収入          | 1                | 価格変動準備金繰入額       | 1,772         |
| 役員取他等収益        | 6,673            | その他              | 7             |
| その外国業務収益       | 4,871            | 契約者配当準備金繰入額      | 4,153         |
| その他経常収益        | 4,431            | 税金等調整及び住民税等      | 60,140        |
|                | 439              | 法人税等調整額          | 23,129        |
|                | 238              | 法人税等調整額          | △4,724        |
|                | 247              | <b>法人税等合計</b>    | <b>18,405</b> |
| <b>その他経常費用</b> | <b>247</b>       | <b>当期純利益</b>     | <b>41,734</b> |
|                |                  | 当期純利益            | 41,734        |
| <b>経常費用</b>    | <b>1,315,341</b> | 非支配株主に帰属する利益     | 113           |
| 生命保険事業         | 1,186,465        | 親当               | 41,621        |
| 保険金等支払         | 372,407          |                  |               |
| 再保料            | 84,178           |                  |               |
| 年金給付           | 12,019           |                  |               |
| 解約返戻金          | 98,252           |                  |               |
| その他返戻金         | 168,409          |                  |               |
| 責任準備金等繰入額      | 3,122            |                  |               |
| 支払準備金繰入額       | 6,423            |                  |               |
| 責任準備金繰入額       | 596,742          |                  |               |
| 契約者配当金繰入額      | 3,330            |                  |               |
| 資産運用費用         | 593,411          |                  |               |
| 支払準備金繰入額       | 0                |                  |               |
| 有価証券償還損        | 35,937           |                  |               |
| 金融派生商品費用       | 44               |                  |               |
| 貸出不動産等減価償却費用   | 53               |                  |               |
| その他運用費用        | 30,050           |                  |               |
| その他経常費用        | 1,779            |                  |               |
|                | 4,008            |                  |               |
|                | 136,645          |                  |               |
|                | 44,733           |                  |               |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計  |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |         |
| 当 期 首 残 高                 | 19,900  | 195,277   | 238,079   | △0      | 453,256 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 | -       | -         | 105       | -       | 105     |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高     | 19,900  | 195,277   | 238,185   | △0      | 453,362 |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当               | -       | -         | △23,924   | -       | △23,924 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   | -       | -         | 41,621    | -       | 41,621  |
| 連 結 範 囲 の 変 動             | -       | -         | △818      | -       | △818    |
| 自 己 株 式 の 取 得             | -       | -         | -         | △81     | △81     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | -       | -         | -         | -       | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計             | -       | -         | 16,877    | △81     | 16,795  |
| 当 期 末 残 高                 | 19,900  | 195,277   | 255,062   | △81     | 470,157 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------------|--------------|
|                           | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ハ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |              |              |
| 当 期 首 残 高                 | 157,364                       | △2,347           | △1,465             | △3,760                        | 149,791                         | -     | 1,329        | 604,377      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額 | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | 105          |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高     | 157,364                       | △2,347           | △1,465             | △3,760                        | 149,791                         | -     | 1,329        | 604,482      |
| 当 期 変 動 額                 |                               |                  |                    |                               |                                 |       |              |              |
| 剰 余 金 の 配 当               | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | △23,924      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益   | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | 41,621       |
| 連 結 範 囲 の 変 動             | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | △818         |
| 自 己 株 式 の 取 得             | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | △81          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）   | △22,515                       | 1,192            | -                  | 1,003                         | △20,319                         | 49    | 131          | △20,138      |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △22,515                       | 1,192            | -                  | 1,003                         | △20,319                         | 49    | 131          | △3,343       |
| 当 期 末 残 高                 | 134,849                       | △1,154           | △1,465             | △2,756                        | 129,472                         | 49    | 1,460        | 601,139      |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
|-----------------|----------------|-------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,483</b>  | <b>流動負債</b>       | <b>10,313</b>  |
| 現金及び預金          | 7,904          | 1年以内償還予定の社債       | 10,000         |
| 繰延税金資産          | 32             | 未払費用              | 151            |
| 未収入金            | 595            | 未払法人税等            | 17             |
| 未収還付法人税等        | 4,910          | 未払配当金             | 15             |
| 関係会社短期貸付金       | 3,000          | 賞与引当金             | 95             |
| その他             | 39             | その他               | 34             |
| <b>固定資産</b>     | <b>234,015</b> | <b>固定負債</b>       | <b>291</b>     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>288</b>     | 退職給付引当金           | 109            |
| 建物              | 219            | 役員退職慰労引当金         | 153            |
| 工具器具備品          | 68             | 資産除去債務            | 28             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>15</b>      | <b>負債の部合計</b>     | <b>10,605</b>  |
| 特許権             | 4              | <b>(純資産の部)</b>    |                |
| ソフトウェア          | 9              | <b>株主資本</b>       | <b>239,839</b> |
| その他             | 1              | 資本金               | 19,900         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>233,711</b> | 資本剰余金             | 195,277        |
| 投資有価証券          | 716            | 資本準備金             | 195,277        |
| 関係会社株式          | 222,762        | 利益剰余金             | 24,744         |
| 関係会社長期貸付金       | 10,000         | その他利益剰余金          | 24,744         |
| 繰延税金資産          | 96             | 繰越利益剰余金           | 24,744         |
| その他             | 135            | <b>自己株式</b>       | <b>△81</b>     |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>250,498</b> | 評価・換算差額等          | 4              |
|                 |                | その他有価証券評価差額金      | 4              |
|                 |                | <b>新株予約権</b>      | <b>49</b>      |
|                 |                | <b>純資産の部合計</b>    | <b>239,893</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産の部合計</b> | <b>250,498</b> |



## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額           |
|-------------------------|---------------|
| <b>営 業 収 益</b>          | <b>26,018</b> |
| 関 係 会 社 受 入 手 数 料       | 1,765         |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 24,253        |
| <b>営 業 費 用</b>          | <b>1,681</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,681         |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>24,337</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        | <b>240</b>    |
| 受 取 利 息                 | 192           |
| 雑 収 入                   | 47            |
| <b>営 業 外 費 用</b>        | <b>115</b>    |
| 社 債 利 息                 | 74            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 40            |
| そ の 他                   | 0             |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>24,461</b> |
| <b>特 別 損 失</b>          | <b>4</b>      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4             |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>24,457</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 54            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3             |
| <b>法 人 税 等 合 計</b>      | <b>57</b>     |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>24,399</b> |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |         |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|---------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 計 合 |         |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計合 | その他利益剰余金  | 利益剰余金   |               |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 19,900  | 195,277   | 195,277 | 24,269    | 24,269  | △0            | 239,446 |             |
| 当 期 変 動 額               |         |           |         |           |         |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -         | -       | △23,924   | △23,924 | -             | △23,924 |             |
| 当 期 純 利 益               | -       | -         | -       | 24,399    | 24,399  | -             | 24,399  |             |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -       | -         | -       | -         | -       | △81           | △81     |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -         | -       | -         | -       | -             | -       |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -       | 474       | 474     | △81           | 392     |             |
| 当 期 末 残 高               | 19,900  | 195,277   | 195,277 | 24,744    | 24,744  | △81           | 239,839 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                  | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | -                | -                | -         | 239,446   |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -                | -                | -         | △23,924   |
| 当 期 純 利 益               | -                | -                | -         | 24,399    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | -                | -                | -         | △81       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 4                | 4                | 49        | 53        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4                | 4                | 49        | 446       |
| 当 期 末 残 高               | 4                | 4                | 49        | 239,893   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役                      早 瀬 保 行 ⑩

監 査 役                                是 永 浩 利 ⑩

監 査 役                                牧 山 嘉 道 ⑩

(注) 監査役早瀬保行、監査役牧山嘉道の2名は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

---

メモ欄

## 株主総会会場ご案内図

マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム  
(住所) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 (電話) 03-3270-8800



○東京メトロ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」下車 **A7・A8**出口方面 (地下通路から直結)

○J R 総武本線「新日本橋駅」下車 三越前駅方面地下通路入口より**A7・A8**出口方面 (地下通路から直結)

※当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※上記駅改札から地下通路でマンダリン オリエンタル 東京に直結しておりますので、雨天の場合でも傘などを使用せずにご来場いただけます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。